公民科（現代社会・公共）学習指導案

学校名　　神戸海星女子学院高等学校

指導者 職・氏名　　教諭　今　智也

指導日時・教室　　2019　　年　２　月　５～７日（火～木）　５・６限目　教室　各HR

対象生徒・集団　　　　普通科　　１年（次）生　　144人

科　目　名　　　　現代社会（公共）　　（単位数　　２　　）

１　単元（題材）名　自習室事件

２　単元（題材）の目標　身の回りの問題の解決にあたり，民事調停という方法があることを知り，民事調停が有用であるケースについて理解する

３　指導に当たって

（１）目的・教材観

近年，法的なものの考え方の育成を目的として，授業内で模擬裁判などの法教育を実践する学校が増加している。専門的かつ具体的な事例について生徒が取り組むことで，裁判制度，ひいては司法制度全体への強い興味・関心を持つ生徒が増える一方で，そうでない生徒と大きな差があるという問題も生まれている。この問題点を解消するための指導として，模擬裁判といった形ではなく，すべての生徒が身近に感じられる事例を題材とした授業を実践する方法が考えられる。

これまでにも校内でのルール作りなどの先行例があり，生徒が興味を持ちやすくなっている点については高く評価できるものの，その解決策の効力については校内に限定されてしまうなど，生徒たちが社会に出た際であっても適用されるものとは必ずしも言い切れないという問題があった。

そこで本授業では，大阪弁護士会法教育委員会教材作成部会の先生方と協力し，生徒が実際に遭遇する可能性のあるケースについて，民事調停を利用して問題を解決することを目的とした実践を行うこととした。民事調停については最高裁判所の委託により全国各地で説明会が実施されている他，東京弁護士会発行のLIBRA 2018年7月号においても「民事調停のすすめ」といった記事が掲載されるなど，改めてその役割について評価されるようになっている。また，弁護士の先生方のお話では，弁護士業務の中で民事調停は決して小さくないウエートを占めているそうである。

とはいえ，そもそも非公開で行われるため，ほとんどの生徒にとっては未知の領域であり，また授業する教員にとってもほとんど経験したことのない内容であることから，「調停とは何か」という根本的な問いに対してもしっかりと時間をかけた上で授業を展開したいと考えている。

なお，トラブルの内容については，賃貸マンションなどのトラブルや交通事故等，実際に民事調停で扱われることも多い内容を取り上げることも考えられるが，高校生という世代においてはいずれもそれほど多くの生徒が関わる内容ではないと判断したため，本授業においてはより多くの生徒自身が身近に感じられるであろう，有料自習室の利用を巡るトラブルを題材とした。

なお，この設定した題材のヒントとなっているのは，平成24年の司法試験における民法の問題である。そのため，生徒に身近な題材でありながらも，工夫次第では法的なものの考え方をさらに深めることも可能であると考えられる。授業においてご協力いただく弁護士の先生方には，全体の進行のほか，調停委員などへのアドバイスなどの役割を担当していただくこととなる。

（２）指導観

本校では中３社会・高１現代社会において，授業内で法務省作成のものや兵庫弁護士会作成の模擬裁判授業案をもとに各クラスで模擬裁判を実施している。模擬裁判では演劇部やESSドラマ部の生徒たちが中心となって活躍するのは，女子校ならではの特徴と言えるかもしれない。例年意欲的に取り組む生徒が多く，これらの経験を踏まえて参加した平成30年度の模擬裁判選手権関西大会においては初出場ながら予選を突破し，本戦においても４位入賞という成果を残すことができた。面白いと感じることについては非常に意欲的に取り組む生徒が多く，夏休みのジュニアロースクールへの参加や，ニュース検定の受検など，さまざまなものに積極的に取り組んでいる。また全体的な傾向として，参加型授業への興味が強いことが挙げられる。

４　単元（題材）の指導計画（総時数３時間）

第一次　民事調停とは何かについて知ろう（１時間）

第二次　民事調停で双方の話を聞き，調停案を考えてみよう（１時間）

第三次　各班の調停案について聞き，自分たちの案と比べてみよう（１時間）

（第二次と第三次は連続した時間で行い，弁護士の先生方にも入っていただく授業とする）

５　本時の指導と評価の計画

（第一次）民事調停とは何かについて知ろう（１時間）

（１）本時のねらい

・民事調停とは何かについて正しく理解し，その利点について考えることができる。

・解決を目指す手段である調停制度についての理解を深めることができる

（２）準備・資料等　ワークシート

（３）評価基準

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **関心・意欲・態度** | **思考・判断・表現** | **資料活用の技能** | **知識・理解** |
| 身近な問題に関心を高め，対立する意見を調整し，解決策を見出そうと努力している。学習を通して社会に主体的に参加しようとしている。 | 現状を踏まえて多角的・多面的に考察し対立する利害を踏まえながら妥当な結論を公平・公正に判断し，適切に表現している。 | 調停での双方の意見について重要な部分を適切に取り出し，効果的に活用している。 | 民事調停が社会の中で果たしている役割を理解し，法的なプロセスを問題解決のために有益に活用している。 |

（４）本時の展開

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 時間 | 学 習 内 容 | 教師の指導・留意点 |
| 導入  5分 | トラブルが起きたときの解決方法について考える  ・第三者が入るべきかどうか  ・裁判のメリットとデメリット  ・裁判以外の解決方法は？ | 調停について生徒から意見が出ないときは，芸能人の事例などを元に離婚調停などについても考えが及ぶようにする |
| 展開  35分 | 民事調停とはなにか  裁判所のＨＰ（https://www.courts.go.jp/index.html）の  「５分くらいで分かる!!民事調停制度」  を鑑賞する（約６分）  ６人グループを作る  出席番号順に  申立人グループ（２人）  相手方グループ（２人）  調停委員グループ（２人）に分ける  一つのグループが代表として全体の前で  台本をもとに実演する  （民事調停の開始時（申立人が調停委員に呼ばれて調停委員の部屋に入る場面）から，申立人・相手方がそれぞれの言い分を調停委員に伝えるところまで）  他のグループは代表グループのやりとりを  共有することを前提として見る | 映像の準備  生徒が民事調停の簡単な流れと  そのメリットについて理解する  手助けを行う  申立人グループを中心として  人数を調整する  穴埋めのワークシートを配布する  一つのグループに台本を配布する  すべてのグループに  この台本を前提として  調停が行われることを理解させる |
| まとめ  10分 | ワークシートを用いて民事調停の流れを確認し，申立人・相手方・調停委員でどのような役割を果たすかについての理解を深める  調停委員グループはどのような決着が望ましいかについて，次の授業までにあらかじめ話し合っておく | 次回の授業では具体的に調停案をまとめていく作業に入ることを理解させる  方向性が決まらないグループについては適宜助言を与える |

５　本時の指導と評価の計画

（第二次）　民事調停で双方の話を聞き，調停案を考えてみよう（１時間）

（１）本時のねらい

・双方の意見が異なる中で折り合える点について考えることができる

・解決案について具体的に書面としてまとめることができる

（２）準備・資料等　ワークシート

（３）評価基準

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **関心・意欲・態度** | **思考・判断・表現** | **資料活用の技能** | **知識・理解** |
| 身近な問題に関心を高め，対立する意見を調整し，解決策を見出そうと努力している。学習を通して社会に主体的に参加しようとしている。 | 現状を踏まえて多角的・多面的に考察し対立する利害を踏まえながら妥当な結論を公平・公正に判断し，適切に表現している。 | 調停での双方の意見について重要な部分を適切に取り出し，効果的に活用している。 | 民事調停が社会の中で果たしている役割を理解し，法的なプロセスを問題解決のために有益に活用している。 |

（４）本時の展開

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 時間 | 学 習 内 容 | 教師の指導・留意点 |
| 導入  3分 | グループに分け，机を調停室のように  移動する（可能であれば授業開始前に）  弁護士の先生を紹介する  前回の授業内容を確認する  それぞれの立場を踏まえた合意を目指すことを再確認する | 弁護士の先生には適宜調停委員グループに助言していただく  自分の意見だけを通すわけではなく，相手の意見を全面的に受け入れるわけでもないことに留意させる。  また，場合によっては調停に至らないこともあるということについても再確認させる |
| 展開  32分 | 調停委員はあらかじめ考えた解決案について  再確認する  申立人グループ・相手方グループは  秘密カードをふまえて意見を確認する  （５分）  調停委員が申立人から話を聞く（５分）  入れ替えを行う（１分）  調停員が相手方から話を聞く（５分）  調停委員で話し合いを行う（５分）  申立人・相手方グループも，それぞれ  どのような解決策があるか考える  調停委員が申立人から話を聞く（５分）  入れ替えを行う（１分）  調停員が相手方から話を聞く（５分） | 全体にワークシートを配布する  申立人グループ・相手方グループに  秘密カードを配布する  相手方の生徒を黒板前に集め，  状況を確認する  スムーズに入れ替えが行えるよう声掛けを行う  申立人の生徒を黒板前に集め，  状況を確認する  調停委員の話を聞き，質問があれば対応する  調停委員には先の話し合いを踏まえた案を提示させる  調停委員には先の話し合いを踏まえた案を提示させる |
| まとめ  15分 | 調停委員で話し合い，調停内容を確認する  申立人・相手方グループも，それぞれ  さらにどのような解決策があるか考える  ある程度作業が進んだ班から，両者が同席した上で，調停案について考え，合意できた班については調停調書を作成する。 | 次回の授業では弁護士の先生に調停案を見てもらうことを確認する  時間が足りなければ休み時間も調停案・調停調書の作成に当たるよう指導する |

５　本時の指導と評価の計画

（第三次）　各班の調停案・調停調書について聞き，自分たちの案と比べてみよう（１時間）

（１）本時のねらい

・調停が実際にどのように使われているかについて知ることができる

・模擬調停を通して，話し合いの重要性について理解することができる

（２）準備・資料等　ワークシート

（３）評価基準

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **関心・意欲・態度** | **思考・判断・表現** | **資料活用の技能** | **知識・理解** |
| 身近な問題に関心を高め，対立する意見を調整し，解決策を見出そうと努力している。学習を通して社会に主体的に参加しようとしている。 | 現状を踏まえて多角的・多面的に考察し対立する利害を踏まえながら妥当な結論を公平・公正に判断し，適切に表現している。 | 調停での双方の意見について重要な部分を適切に取り出し，効果的に活用している。 | 民事調停が社会の中で果たしている役割を理解し，法的なプロセスを問題解決のために有益に活用している。 |

（４）本時の展開

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 時間 | 学 習 内 容 | 教師の指導・留意点 |
| 導入  3分 | 各班の調停委員グループが，  調停内容についての発表を準備する | 各班に調停内容を発表してもらうことを伝える  あらかじめ各班の調停案・調停調書をタブレットで撮影し，発表の際にプロジェクターで映し出す準備を行う |
| 展開  32分 | それぞれの班の調停委員が  内容について発表する  （Ａ～Ｈ班） | ※本校の場合はＡ～Ｈ班となるため，各班の発表時間は３分とするが，一般的なクラス編成の場合は４分とする  調停委員に対して，どのような点で苦労があったかなどかについても聞く  時間的に余裕があれば申立人グループや相手方グループ内でどのような話し合いがあったかについても聞く  ※あらかじめタブレットで各班の調停案・調停調書を撮影しておき，発表にあわせてプロジェクターに提示する |
| まとめ  15分 | 弁護士の先生からの講評をいただく  今回の授業の感想をワークシートに記入する  まだの場合，調停委員は調停調書を作成する | 普段の業務の中でどのように調停が使われるかについて，守秘義務の範囲内でお話しいただく  調停についてはメリットがある一方で，自力で解決しようとして事態が悪化する場合もあるので，紛争解決のためには早い段階で専門家に相談することも重要であることについてお話しいただく。  期日までにワークシート（全員）および調停調書を回収することを伝える |